

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	俵 政美
【住所又は本店所在地】	28 Westcott Street, Old Tappan, N. J. 07675 U. S. A.
【報告義務発生日】	平成19年10月26日
【提出日】	平成19年11月 1 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オプトエレクトロニクス
証券コード	6664
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	俵 政美 (Masami Tawara)
住所又は本店所在地	28 Westcott Street, Old Tappan, N.J. 07675 U.S.A.
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

② 【個人の場合】

生年月日	昭和23年5月11日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社オプトエレクトロニクス
勤務先住所	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

③ 【法人の場合】

設立年月日	該当事項はありません。
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社オプトエレクトロニクス 総務グループ 清宮 齊
電話番号	048-446-1181

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1, 180, 100	—	—
新株予約権証券(株)	A —	—	G —
新株予約権付社債券(株)	B —	—	H —
対象有価証券 カバードワラント	C —	—	I —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	D —	—	J —
対象有価証券償還社債	E —	—	K —
他社株等転換株券	F —	—	L —
合計(株・口)	M 1, 180, 100	N —	O —
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		—
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		1, 180, 100
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S		—

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年10月26日現在)	T	5, 263, 000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		22. 42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		22. 42

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(U)(千円)	178, 205
借入金額計(V)(千円)	—
その他金額計(W)(千円)	—
上記(W)の内訳	—
取得資金合計(千円) (U+V+W)	178, 205

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 俵興産
住所又は本店所在地	埼玉県川口市芝中田1丁目5番11号
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

② 【個人の場合】

生年月日	該当事項はありません。
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和60年3月30日
代表者氏名	俵 政美
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産の賃貸並びに管理に関する業務、倉庫業、電子部品材料の輸出入代理業務、工作機械・電気機械器具の輸出入販売に関する業務、有価証券の保有並びに運用、食料品及び調理器具の製造・卸及び販売業務、生命保険の募集に関する業務及び損害保険の代理業務、旅行斡旋の代理業務、広告の立案企画・実施の代理業務、繊維製品の製造・卸・販売業務、オルゴールの販売並びにリース業、アンティークカーの販売並びにリース業、前各号に附帯する一切の業務

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 俵興産 俵 政美
電話番号	048-262-3648

(2) 【保有目的】

安定株主として、長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
--	---------------	----------------	----------------

株券又は投資証券等(株・口)		1,190,200		—	—
新株予約権証券(株)	A	—		—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—		—	H
対象有価証券 カバードワラント	C	—		—	I
株券預託証券		—		—	
株券関連預託証券	D	—		—	J
対象有価証券償還社債	E	—		—	K
他社株等転換株券	F	—		—	L
合計(株・口)	M	1,190,200	N	—	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P				—
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q				—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R				1,190,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S				—

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年10月26日現在)	T	5,263,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		22.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.59

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年10月15日	株券(普通株式)	10,000株	0.19%	市場内	取得	
平成19年10月16日	株券(普通株式)	7,000株	0.13%	市場内	取得	
平成19年10月18日	株券(普通株式)	5,400株	0.10%	市場内	取得	
平成19年10月19日	株券(普通株式)	6,600株	0.13%	市場内	取得	
平成19年10月22日	株券(普通株式)	5,700株	0.11%	市場内	取得	
平成19年10月24日	株券(普通株式)	6,000株	0.11%	市場内	取得	
平成19年10月25日	株券(普通株式)	10,000株	0.19%	市場内	取得	
平成19年10月26日	株券(普通株式)	3,300株	0.06%	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成17年6月10日付、日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株数200,000株について、株券貸借契約を締結し、継続しております。

平成19年9月27日付、大阪証券金融株式会社との間に提出者の保有株数700,000株を担保として、証券担保ローン契約を締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(U) (千円)	57,250
借入金額計(V) (千円)	42,694,108
その他金額計(W) (千円)	—
上記(W)の内訳	—
取得資金合計(千円) (U+V+W)	42,751,358

② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
大阪証券金融株式会社	その他金融業	取締役社長堀田隆夫	大阪市中央区北浜2-4-6	2	42,694,108

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

3 【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	俵 公子 (Kimiko Tawara)
住所又は本店所在地	28 Westcott Street, Old Tappan, N.J. 07675 U.S.A.
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

② 【個人の場合】

生年月日	昭和26年1月7日
職業	主婦
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③ 【法人の場合】

設立年月日	—
代表者氏名	—
代表者役職	—
事業内容	—

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 俵興産内 俵 政美
電話番号	048-262-3648

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者の配偶者であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	191,400	—	—
新株予約権証券(株)	A —	—	G —
新株予約権付社債券(株)	B —	—	H —
対象有価証券 カバードワラント	C —	—	I —
株券預託証券	—	—	—

株券関連預託証券	D	—	—	J	—
対象有価証券償還社債	E	—	—	K	—
他社株等転換株券	F	—	—	L	—
合計(株・口)	M	191,400	N	—	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P				—
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q				—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R				191,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S				—

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年9月27日現在)	T	5,263,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		3.64
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		3.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(U)(千円)	9,570
借入金額計(V)(千円)	—
その他金額計(W)(千円)	—
上記(W)の内訳	—
取得資金合計(千円) (U+V+W)	9,570

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者／1】

該当事項はありません。

(1) 【共同保有者の概要】

該当事項はありません。

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項はありません。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】(18)

- (1) 俵政美
- (2) 株式会社 俵 興産
- (3) 俵公子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,561,700	—	—
新株予約権証券(株)	A —	—	G —
新株予約権付社債券(株)	B —	—	H —
対象有価証券 カバードワラント	C —	—	I —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	D —	—	J —
対象有価証券償還社債	E —	—	K —
他社株等転換株券	F —	—	L —
合計(株・口)	M 2,561,700	N —	O —
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		—
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		2,561,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S		—

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年10月26日現在)	T	5,263,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		48.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		47.65

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
俵政美	1,180,100	22.42
株式会社 俵 興産	1,190,200	22.61
俵公子	191,400	3.64
合計	2,561,700	48.67

以上